



令和7年4月16日
四国運輸局

**四国商工会議所連合会に対する
適正取引推進・物流効率化等に関する協力要請について**
～物流の2024年問題への荷主と物流事業者の相互協力に向けて～

昨年4月より、いわゆる物流の2024年問題に直面しているところ、問題の解決に向けては、「物流の効率化」、「商慣行の見直し」、「荷主・消費者の行動変容」など、トラック運送事業者のみならず、発着荷主等も含めたサプライチェーン全体で協力し、継続的に取り組んでいく必要があります。

さらに、契約内容の書面化など適正な運賃収受を図る措置や、荷主・物流事業者に、荷待ち・荷役時間の削減や積載率の向上等の取組措置などを盛り込んだ改正法が昨年5月に公布され、4月から一部施行されます。

持続可能な物流の確保に向けて、荷主の理解と協力が今後ますます必要になるところ、国土交通省四国運輸局（局長 河野 順）では、経済産業省四国経済産業局（局長 小山 和久）と共同により、今般、下記のとおり、多数の荷主企業が加盟する団体である四国商工会議所連合会に対し、適正取引推進・物流効率化等に関する協力要請を行うことと致しましたのでお知らせします。

記

日 時：令和7年4月23日（水）13時00分～13時30分

場 所：香川県高松市番町2-2-2 高松商工会議所会館3階特別応接室

概 要：四国商工会議所連合会綾田 裕次郎会長に対して、河野 順四国運輸局長及び小山 和久四国経済産業局長より要請

※冒頭のカメラ撮影が可能です。希望される場合は、4月18日（金）17時までにお名前、勤務先、連絡先を下記問い合わせ先まで登録願います。

<問い合わせ先>

国土交通省 四国運輸局 自動車交通部貨物課 坂尾、増田

TEL：087-802-6773